# 監　査　報　告　書

私たち監事は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの事業年度における理事の職務執行を監査いたしましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

監事は、理事及びその使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及びその使用人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及び関係資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和８年５月１５日

公益財団法人香川県下水道公社

監事　久保田 英俊

監事　長森 正志

公益財団法人香川県下水道公社

理事長　竹　内　正　巳　殿